【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年4月23日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ネットプライスドットコム

【英訳名】 netprice.com,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03 (5739) 3350 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03 (5739) 3350 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 兼 グループCFO 中村浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第12期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	自平成21年10月 1 日 至平成22年 9 月30日
売上高(千円)	3,225,883	3,147,355	12,165,014
経常利益(千円)	<u>84,961</u>	<u>60,719</u>	<u>14,279</u>
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	<u>28,651</u>	67,880	44,343
純資産額(千円)	<u>4,335,168</u>	<u>4,312,943</u>	<u>4,363,850</u>
総資産額(千円)	6,657,975	6,829,766	6,369,180
1株当たり純資産額(円)	<u>38,249.44</u>	<u>37,933.46</u>	<u>38,462.03</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	258.07	611.18	399.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	<u>257.40</u>		<u>395.76</u>
自己資本比率(%)	63.7	61.6	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	16,122	172,472	120,494
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	16,259	92,028	60,517
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,000	333,000	149,389
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,159,311	3,530,164	3,109,312
従業員数 (外、臨時従業員数)(名)	155 (115)	155 (185)	160 (174)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

The Hamilton will be a section of the section of th					
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Luce Asia Holding	英国領		中国におけるメディア		役員の兼任
Limited.	ケイマン諸島	963千米ドル	・広告事業の管理	20.0	なし

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (名)	155 (185)

(注)従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	26 (2)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 2.提出会社の従業員には、各事業共通の業務に従事する者とコマースインキュベーション事業に従事する者がおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3)商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ギャザリング事業 (千円)	1,319,681	14.5
バリューサイクル事業 (千円)	344,079	67.4
コマースインキュベーション事業(千円)	64,373	24.8
合 計	1,728,134	5.8

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ギャザリング事業 (千円)	2,093,980	14.8
バリューサイクル事業 (千円)	803,913	50.3
コマースインキュベーション事業(千円)	249,461	7.7
合 計	3,147,355	2.4

⁽注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

一般消費者向けEコマース市場は6.7兆円(注 1)に拡大しており、今後 5 年間でも平均10%の成長が続き、平成27年度には11.8兆円(注 2)まで拡大すると見込まれております。一方、各企業(サイト)単位にみると、価格やサービスの競争の激化によって、さらなる独自性の確保や、事業構造の見直しを迫られるフェーズへの移行段階にあると考えられます。

このような状況の中、当社グループでは、各事業においてスマートフォン対応の強化、フェイスブック等ソーシャルメディアを活用した集客の強化を、事業規模を拡大させているバリューサイクル事業においては、業務オペレーションの徹底した改善による生産性の向上などに取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,147,355千円(前年同期比2.4%減)、経常利益は<u>60,719千円</u> (前年同期比<u>28.5%減</u>)、四半期純損失に関しましては<u>67,880千円</u>(前年同期は四半期純利益<u>28,651千円</u>)となりました。

(注1)経済産業省調査 平成21年度 (注2)野村総合研究所予測

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、オリジナル商品やタレントとの共同商品開発への取り組み、スマートフォン対応やソーシャルメディアを活用した新しい集客手法に取り組むなどをし、一定の成果を得てきましたが、商品・集客・販売のそれぞれにおいて、コンセプトや形態、手法について抜本的転換をはかる時期に入ったと考えており、当第1四半期連結累計期間を、その準備期間の開始時期として位置付けました。そのため、年末商戦期ではありましたが、売上高は、前四半期と同水準にとどまりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,093,980千円(前年同期比14.9%減)、営業損失は17,067千円(前年同期は営業利益30,746千円)となりました。

バリューサイクル事業

バリューサイクル事業におきましては、買取りを拡大するため、集客力のある企業との提携の拡大に取り組みました。販売においては、冬物重衣料を中心に高単価な商品の販売が好調に推移いたしました。また、業務オペレーションの継続的な改善の取り組みの結果、生産性が向上したことで出品数を増加させることができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は803,913千円(前年同期比50.3%増)、営業利益は94,542千円(前年同期比38.2%増)となりました。

コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピング事業「sekaimon」では、引き続き円高を背景にした内外価格差への高いアテンションと、ソーシャルメディアを通じた集客施策が奏功し、取扱額を順調に拡大することができました。

海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」では、提携ECサイトの拡大に向けた取り組み等によって、着実に利用者と転送件数を増加させることができました。

中国向けオンライン貿易サービスについては、一旦事業を休止し、中国における事業展開の見直しを行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は264,029千円(前年同期比7.5%増)、営業利益は3,528 千円(前年同期は営業損失46,119千円)と初めて当セグメントで四半期での利益を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ420,852千円増加し、3,530,164千円(前年同四半期は57,094千円減少し、3,159,311千円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動による資金の増加は、172,472千円(前年同四半期は16,122千円の増加)となりました。その主な要因は、増加要因としては、減価償却費38,956千円、たな卸資産の減少53,056千円、仕入債務の増加70,586千円、投資有価証券評価損40,075千円であり、減少要因としては、売上債権の増加85,278千円、法人税等の支払額40,446千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動による資金の減少は、92,028千円(前年同四半期は16,259千円の減

EDINET提出書類 株式会社ネットプライスドットコム(E03437) 訂正四半期報告書

少)となりました。その減少要因は、有形固定資産の取得による支出15,853千円、貸付による支出30,000千円、関係会社社債の取得による支出35,560千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動による資金の増加は、333,000千円(前年同四半期は50,000千円の減少)となりました。その主な増加要因は、長期借入による収入600,000千円であり、減少要因としては、短期借入金の返済による支出100,000千円、長期借入金の返済による支出167,000千円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	450,000	
計	450,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年 2 月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	113,066	113,066	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元制度 は採用しており ません。
計	113,066	113,066		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月30日
利(水)/治が性(ひ) 」 大舟が目)	至 平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 13,334
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注)1 新姓子约佐登仁洛 坐社が姓士八割 姓士伊令女》	ニンセクけ 次の質子により状分の宛を知動し 知動により生

(汪)	1 .	. 新株予約権発行後、当社が株式分割、	株式併合を行う場合は	次の算式により	払込金額を調整し、	調整により生
		ずる1円未満の端数は切り上げる。				

調整後	_	調整前		1
払込金額	_	払込金額	×	分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年9月1日
利(水)/約/催(の1)[文典]同	至 平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 15,000
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

〔注)1	1.新株予約権発行後、	当社が株式分割、	株式併合を行う場合は、	次の算式により)払込金額を調整し、	調整により生
	ずる1円未満の端	i数は切り上げる。				

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
払込金額調整前
払込金額既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
新規発行前の株価払込金額×既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- ()新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」 に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月16日
初17A J/AUTEO21 J 区知1回	至 平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 761,000
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

〔注)1	1.新株予約権発行後、	当社が株式分割、	株式併合を行う場合は、	次の算式により)払込金額を調整し、	調整により生
	ずる1円未満の端	i数は切り上げる。				

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
払込金額=調整前
払込金額×無規発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新規発行前の株価扱い金額×既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2 . 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」 に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	492
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月6日
利(休]/約1作(2)1] [史典][6]	至 平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 448,000
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

〔注)1	1.新株予約権発行後、	当社が株式分割、	株式併合を行う場合は、	次の算式により)払込金額を調整し、	調整により生
	ずる1円未満の端	i数は切り上げる。				

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
払込金額調整前
払込金額既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
新規発行前の株価払込金額×既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2 . 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- () 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- () 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- () 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」 に定める条件による。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日
利(木丁為)作(O1)[史期间	至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 61,679
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

37 PT 3 M3 TE 45 HX M2 (= 120) = 3 M X	STATE STATE OF THE
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注)1.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行	テう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生
ずる1円未満の端数は切り上げる。	
調整後 _ 調整前	
・	合の比率
また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株 -	予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場
合には、次の算式により払込金額を調整し、調整	[により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
既発行株式	*****・ 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
調整後調整前	新規発行前の株価
	既発行株式数 + 新規発行株式数
2 . 当該ストックオプションに関わる行使の条件に	関する事項は次のとおりであります。
()新株予約権者は、権利行使時において、当社又は	当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあ
ることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満゙	了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場
合にはこの限りではない。また、当社取締役会が	「正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
()新株予約権の質入その他の一切の処分は認めな	CL No
()新株予約権の相続はこれを認めない。	

() その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月13日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	618
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日
利 休 J A J 性 O J J 民 知 目	至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 61,679
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

	主 十成20年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 61,679
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注)1.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行	うう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生
ずる1円未満の端数は切り上げる。	
調整後 調整前 1	
= x —	の比率
また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予	予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場
合には、次の算式により払込金額を調整し、調整	により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
四元至6/二十十一	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
既発行株式 調整後 直調整前 既発行株式	N数 +
2 . 当該ストックオプションに関わる行使の条件に	関する事項は次のとおりであります。
()新株予約権者は、権利行使時において、当社従業	員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者
の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役	とが任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により
退職した場合にはこの限りではない。また、当社	取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでな
l I.	
()新株予約権の質入その他の一切の処分は認めな	l I,
()新株予約権の相続はこれを認めない。	

() その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日
利怀了到惟071]史期间	至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 51,248
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注)1.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行	すう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生
ずる1円未満の端数は切り上げる。	
調整後 _ 調整前1	
払込金額 払込金額 分割・併る	☆の比率
また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株子	P約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場
合には、次の算式により払込金額を調整し、調整	により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
R正文\$ <= \ + ++ →	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
既発行株式 調整後 週整前 既発行株式	新規発行前の株価
	既発行株式数 + 新規発行株式数
2 . 当該ストックオプションに関わる行使の条件に	関する事項は次のとおりであります。
()新株予約権者は、権利行使時において、当社及び	当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあ
ることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了	アにより退任した場合、又は従業員が定年により退職した場
合にはこの限りではない。また、当社取締役会が	正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
()新株予約権の質入その他の一切の処分は認めな	ι,
()新株予約権の相続はこれを認めない。	
()その他の条件は、当社と新株予約権者との間で約	帝結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	723
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	723
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日
利(休)/約9性(221) [史典] 目	至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 51,248
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

〔注)1	1.新株予約権発行後、	当社が株式分割、	株式併合を行う場合は、	次の算式により)払込金額を調整し、	調整により生
	ずる1円未満の端	i数は切り上げる。				

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
払込金額=調整前
払込金額×無規発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新規発行前の株価扱い金額×既発行株式数 + 新規発行株式数

- 2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- () 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ()新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- ()新株予約権の相続はこれを認めない。
- () その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年10月1日~		112 066		2 224 447		2 404 056
平成22年12月31日	-	113,066	-	2,331,417	-	2,191,056

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,066	111,066	
単元未満株式			
発行済株式総数	113,066		
総株主の議決権		111,066	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネットプ ライスドットコム	東京都品川区北品川四丁目7番35号	2,000		2,000	1.76
計		2,000		2,000	1.76

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	44,700	44,700	48,950
最低(円)	34,200	29,700	40,000

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。また、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

		前連結会計年度末に係る
	当第1四半期連結会計期間末	要約連結貸借対照表
	(平成22年12月31日)	(平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,530,164	2 3,129,312
受取手形及び売掛金	987,632	905,467
商品	247,023	299,983
繰延税金資産	12,890	14,083
その他	416,895	381,439
貸倒引当金	2,741	3,355
流動資産合計	5,191,865	4,726,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,797	135,237
減価償却累計額	63,559	38,810
建物及び構築物(純額)	133,238	96,427
工具、器具及び備品	379,259	378,495
減価償却累計額	315,409	308,672
工具、器具及び備品(純額)	63,850	69,823
有形固定資産合計	197,088	166,250
無形固定資産		
のれん	149,858	162,816
その他	166,388	184,069
無形固定資産合計	316,247	346,886
投資その他の資産		
投資有価証券	339,892	406,013
関係会社株式	199,650	156,005
繰延税金資産	19,910	21,608
その他	565,112	545,484
投資その他の資産合計	1,124,565	1,129,111
固定資産合計	1,637,901	1,642,248
資産合計	6,829,766	6,369,180

(単位:千円)

		前連結会計年度末に係る
	当第1四半期連結会計期間末	要約連結貸借対照表
	(平成22年12月31日)	(平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	832,978	762,391
短期借入金	1 600,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	243,000	16,600
未払法人税等	51,233	45,324
ポイント引当金	5,303	4,345
その他	472,313	443,222
流動負債合計	2,204,828	1,971,884
固定負債		
長期借入金	240,000	33,400
資産除去債務	63,690	-
繰延税金負債	8,302	-
その他		45
固定負債合計	311,993	33,445
負債合計	2,516,822	2,005,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,417	2,331,417
資本剰余金	2,191,056	2,191,056
利益剰余金	42,002	25,878
自己株式	285,067	285,067
株主資本合計	4,195,403	4,263,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,180	9,985
為替換算調整勘定	21,895	18,524
評価・換算差額等合計	17,714	8,539
新株予約権	23,797	21,706
少数株主持分	76,028	70,319
純資産合計	4,312,943	4,363,850
負債純資産合計	6,829,766	6,369,180

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位	•	千	Щ)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
	至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
売上高	3,225,883	3,147,355
売上原価	1,947,454	1,822,912
売上総利益	1,278,429	1,324,443
販売費及び一般管理費	1 1,202,442	1 1,216,708
営業利益	75,987	107,734
営業外収益		
受取利息	310	459
<u>為替差益</u>	14,569	-
その他	6,745	4,605
営業外収益合計	21,625	5,064
営業外費用		
支払利息	2,467	2,354
投資事業組合運用損	3,724	1,650
為替差損	-	19,660
持分法による投資損失	3,549	28,415
その他	2,910	<u> </u>
営業外費用合計	12,651	52,079
経常利益	84,961	60,719
特別利益		
持分変動利益	2,404	-
固定資産売却益	3,331	<u> </u>
特別利益合計	5,735	-
特別損失		
持分变動損失	-	2,669
投資有価証券評価損	-	40,075
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	<u> </u>	21,051
特別損失合計		63,796
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	90,696	3,076
純損失()		
法人税、住民税及び事業税	39,161	48,646
法人税等調整額	23,136	11,193
法人税等合計	62,297	59,839
少数株主損益調整前四半期純損失()		62,915
少数株主利益又は少数株主損失()	253	4,965
四半期純利益又は四半期純損失()	28,651	67,880

172,472

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
	至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四	90,696	3,076
半期純損失()	90,090	3,070
減価償却費	50,098	38,956
のれん償却額	13,232	12,958
株式報酬費用	2,090	2,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,263	614
ポイント引当金の増減額(は減少)	360	957
受取利息及び受取配当金	310	486
支払利息及び社債利息	2,467	2,354
<u> 為替差損益(は益)</u>	15,873	17,262
持分法による投資損益(は益)	3,549	28,415
持分変動損益(は益)	2,404	2,669
有形固定資産売却損益(は益)	-	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21,051
投資有価証券評価損益(は益)	-	40,075
投資事業組合運用損益(は益)	3,724	1,650
固定資産売却損益(は益)	3,331	-
売上債権の増減額(は増加)	80,794	85,278
たな卸資産の増減額(は増加)	83,853	53,056
仕入債務の増減額(は減少)	2,053	70,586
未払金の増減額(は減少)	<u>6,964</u>	4,961
未払消費税等の増減額(は減少)	5,455	1,473
その他	11,709	9,819
小計	152,665	215,937
利息及び配当金の受取額 	206	340
利息の支払額	1,915	3,359
法人税等の支払額	134,835	40,446

16,122

(単位:千円)

		(+12,113)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
	至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	5,692	15,853
有形固定資産の売却による収入	1,466	-
無形固定資産の取得による支出	32,906	11,514
無形固定資産の売却による収入	76,804	-
投資有価証券の取得による支出	19,500	9,800
敷金及び保証金の差入による支出	18,431	-
敷金及び保証金の回収による収入	500	3,652
貸付けによる支出	22,500	30,000
貸付金の回収による収入	4,000	3,312
関係会社株式の取得による支出	-	16,265
関係会社社債の取得による支出		35,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,259	92,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	50,000	100,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	-	167,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,000	333,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,957	7,408
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,094	420,852
現金及び現金同等物の期首残高	3,216,405	3,109,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,159,311	1 3,530,164

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間
	(自 平成22年10月1日
	至 平成22年12月31日)
	持分法適用関連会社
	持分法適用関連会社の変更
	当第1四半期連結会計期間において、Luce Asia Holding Limited.の株式を
 1.持分法の適用に関する事項の変更	追加取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。
1.行力法の適用に関する事項の変更	なお、株式の追加取得日は平成22年11月12日であり、決算日は12月31日であ
	ります。
	変更後の持分法適用関連会社の数
	7 社
	資産除去債務に関する会計基準の適用
	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業
	会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準
2.会計処理基準に関する事項の変更	の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し
	ております。
	これにより、営業利益及び経常利益は1,998千円減少し、税金等調整前四半期
	純利益は23,050千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式 および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、 当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	(平成22年12月31日)
1	. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引
	銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づ
	く当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおり

当第1四半期連結会計期間末

であります。 当座貸越極度額の総額 1,400,000 千円 借入実行高 600,000 千円 差引額 800,000 千円

2.担保資産及び担保付債務

当第1四半期連結会計期間において、担保に供している資産にかかる担保権が全て解除されました。

そのため、担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は ありません。

- 3.連結子会社の金融機関との為替予約取引に対して、93,037千円を 上限とする債務保証を行っております。当第1四半期連結会計期 間末に発生している債務はありません。
- 4.株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務 保証を行っております。当第1四半期連結会計期間末に発生し ている債務は86千円であります。

前連結会計年度末(平成22年9月30日)

1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額1,200,000千円借入実行高700,000千円差引額500,000千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金 20,000千円 上記担保提供資産は、連結子会社の金融機関との為替予約取引に 対する担保提供でありますが、当連結会計年度末現在、対応債務 はありません。

3 . ------

4 . 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務 保証を行っております。当連結会計年度末に発生している債務は 66千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第1四半期連結類 (自平成22年10月 至平成22年12月	1日
1 . 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであ		1.販売費及び一般管理費の主要な費目	目及び金額は次のとおりであ
ります。		ります。	
物流費用	264,609千円	物流費用	224,441千円
ポイント引当金繰入額	4,954千円	ポイント引当金繰入額	1,034千円
貸倒引当金繰入額	6,278千円	貸倒引当金繰入額	2,723千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		当第 1 四半期連 (自 平成22年 至 平成22年	10月 1 日
1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に		1 . 現金及び現金同等物の四半期オ	
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年12月31日現在)		(平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定	3,159,311千円	現金及び預金勘定	3,530,164千円
現金及び現金同等物	3,159,311千円	現金及び現金同等物	3,530,164千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 113,066株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,000株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

23,797千円 (親会社 23,797千円)

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

5 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

		r .				
	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	2,459,734	534,622	231,526	3,225,883		3,225,883
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	282		14,032	14,315	14,315	
計	2,460,017	534,622	245,559	3,240,199	14,315	3,225,883
営業利益又は営業損失 ()	30,746	68,423	46,119	53,051	22,935	75,987

(注)1.事業区分の方法

事業の区分は事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2 . 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当社グループは事業領域別にセグメントを構成し、「ギャザリング事業」及び「バリューサイクル事業」、「コマースインキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」「24value.com」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計	
	ギャザリング事業	バリューサイク ル事業	コマースインキュ ベーション事業	計	調整領 (注)1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,093,980	803,913	249,461	3,147,355		3,147,355
セグメント間の内部売			14,568	14,568	14,568	
上高又は振替高			14,500	14,500	14,500	
計	2,093,980	803,913	264,029	3,161,923	14,568	3,147,355
セグメント利益	17,067	94,542	2 520	94 002	26,731	107 724
又は損失()	17,067	94,542	3,528	81,003	20,731	107,734

- (注) 1.セグメント利益の調整額26,731千円には、セグメント間取引消去1,722千円、未実現利益の消去 208千円、各報告セグメントに配分していない全社収益197,668千円及び全社費用 172,451千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

EDINET提出書類 株式会社ネットプライスドットコム(E03437) 訂正四半期報告書

(金融商品関係) 著しい変動はありません。

(有価証券関係) 著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係) 著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、前連結会計年度の末日(注)と比較して著しい変動がありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高としております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会	会計期間末	前連結会計學	F 度末
(平成22年12月	31日)	(平成22年9月	月30日)
1 株当たり純資産額	37,933 <u>円</u> 46 <u>銭</u>	1株当たり純資産額	38,462 <u>円0</u> 3 <u>銭</u>

2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月:	31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年1	•
1 株当たり四半期純利益金額	258 <u>円07銭</u>	1 株当たり四半期純損失金額	611 <u>円</u> 18 <u>銭</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	257 <u>円</u> 40 <u>銭</u>	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益。	金額については、潜在株
		式は存在するものの、1株当たり四半期純損失で	であるため記載しており
		ません。	

(注)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	28,651	67,880
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	28,651	67,880
期中平均株式数(株)	111,024	111,066
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数 (株)	289	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数 698個)	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日
至 平成22年10月1日)	至 平成22年9月30日)
(資本準備金の額の減少)	(資本準備金の額の減少)
当社の平成22年12月10日開催の第11期定時株主総会において、以下	平成22年11月11日開催の当社取締役会に基づく資本準備金の額の減
のとおり承認可決された資本準備金の額の減少について、平成23年	少に関する議案について、平成22年12月10日開催の第11期定時株主
1 月14日付で効力が生じております。	総会において、下記のとおり承認可決されました。
1.資本準備金の額の減少の目的	1. 資本準備金の額の減少の目的
今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448	今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448
条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替え	条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替え
るものであります。	るものであります。
2. 資本準備金の額の減少の要領	2. 資本準備金の額の減少の要領
資本準備金の額のうち2,191,056千円全額をその他資本剰余金に振	平成22年9月30日現在の資本準備金の額のうち2,191,056千円全額
り替えることといたします。	をその他資本剰余金に振り替えることといたします。
	3. 資本準備金の額の減少日程
	取締役会決議日 平成22年11月11日
	株主総会決議日 平成22年12月10日
	債権者異議申述公告 平成22年12月13日
	債権者異議申述最終期日 平成23年1月13日(予定)
	効力発生日 平成23年1月14日(予定)

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

EDINET提出書類 株式会社ネットプライスドットコム(E03437) 訂正四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ネットプライスドットコム(E03437) 訂正四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成22年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月23日

株式会社ネットプライスドットコム 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。